

津別町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年 4月19日(金) 午後1時30分から

2. 開催場所 津別町役場 2F 大会議室

3. 出席委員(11人)

会長	11番	巴	敏	博
委員	1番	川	瀬	保子
	2番	安	部	仁
	3番	青	山	秀樹
	4番	小	林	正弘
	5番	嶋	田	治仁
	6番	乃	村	浩継
	7番	松	田	耕治
	8番	五	島	栄一
	9番	上	野	安男
	10番	細	川	幹生

4. 議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 報告第7号 農地所有適格法人の要件確認結果について
- 第5 議案第12号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第6 議案第13号 令和5年度事業報告並びに令和6年度事業計画について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	石	川	勝	己
事務局係長	榎		智	広
行政専門員	藤	原	勝	美

6. 会議の概要

事務局長： 定刻前ではありますが、ただ今から令和6年第4回津別町農業委員会総会を開催します。本日の議事日程につきましては先に配布のとおりでありますので、よろしくお願いいたします。 会長よりご挨拶をお願いいたします。

議長： 皆さん、こんにちは。第4回農業委員会総会におきまして、お忙しいなか、出席下さいましてありがとうございます。4月に入りまして本日は生憎の天気ですけれども暖かい日が続きまして畑の方も春播き小麦の播種や玉ねぎの移植作業も始まっているようです。皆様も作業に注意して収穫まで頑張ってもらいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。また、今国会では食料・農業農村基本法が25年ぶりの改定案が審議されているところでありますが、食料の自給率向上や価格保障・所得補償など将来に希望の持てる改定になるよう農業委員会としても意見を発信していかなければならないかなと思っております皆さんもよろしくお願いいたします。新しい年度になりまして、今回石川課長が事務局長に変わられましたけれども、新しい事務局として今年一年やっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。とりあえず、始める前に4月1日付で交代となりましたので、挨拶をお願いします。

事務局長： 4月1日に巴会長から辞令をいただきました石川勝己と申します。長く役場に努めていますけれども、農業委員会どころか農業や産業部門一度も担当したことなく来ましたので、全く知識・経験がございません。今後色々と勉強させていただきます、職責を果たしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長： それでは、始めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
ただいまの出席委員は、全員です。津別町農業委員会会議規則第7条の規定により、過半数に達していますので、会議は成立いたしました。これより本日の会議を開きます。

議長： **日程第1「会議録署名委員の指名」**を行います。
津別町農業委員会会議規則第12条の規定により、議事録署名委員に1番 川瀬委員、2番 安部委員を指名いたします。

議長： **日程第2「会期の決定」**をお諮りいたします。
会期は本日1日とすることに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

議 長： **日程第3「諸般の報告」**を行います。事務局長に報告させます。

事務局長： 諸般の報告を行います。前総会以降の主な行事及び会議に関する事項並びに
主な事務処理に関する事項につきましては、お手元に配布のとおりであります
のでご了承願います。

議 長： **日程第4 報告第7号「農地所有適格法人の要件確認結果の報告について」**
を議題とします。事務局、説明をお願いします。

事務局： 報告第7号「農地所有適格法人の要件確認結果の報告について」今回確認
したのは全部で9件です。(株)大下農産、(株)柏葉牧場、(有)仲田農場、
(有)矢作農場、(有)今井農場、(有)観触響牧場、(株)優ファーム軍司、
(有)竹中農場、(農)遠藤牧場、要件については、形態要件・事業要件・
構成員要件業務執行役員要件すべて適となっております。なお、大下農産と
柏葉牧場は旧年度の報告となっております 以上です。

議 長： 報告が終わりました。
報告第7号について、ご意見ご質問がありましたらお願いします。

【ありませんの声】

議 長： 質問等がないようですので
報告第7号については、報告のとおりご了承願います。

議 長： 続きまして**日程第5 議案第12号「農地法第3条の規定による許可申請
について」**を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 議案第12号「農地法第3条の規定による許可申請について」説明いたします。
使用貸借権の移転です。

番号17

貸 主 ●● ●● ●●

借 主 ●● ●● ●●

土地の所在 東岡 ●●番地● 他合計22筆

公簿地目 畑・山林・牧場・原野 現況地目 畑

面積 297,079㎡ 利用状況 普通畑 契約種類 使用貸借権

始期 令和6年4月22日 終期 令和16年4月21日
設定後事業面積 331,994㎡

なお調査書及び該当箇所の航空写真を次頁以降に添付しております。
説明は以上です。

議 長： 説明が終わりました。議案第12号について質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑終了します。これより議案第12号について採決します。
本件は原案のとおり決する事に、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第12号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： **日程第6 議案第13号「令和5年度事業報告並びに令和6年度事業計画
について」**を議題といたします。事務局、説明をお願いします。

事務局： 議案第13号「令和5年度事業報告並びに令和6年度事業計画」を説明させていただきます。資料につきましては、別紙冊子を用意しておりますので、よろしくをお願いします。

5年度の実績について、総会の開催回数は5月に総会を開催しておりませんでしたので、全11回となっております。次に付議案件の回数ですが、実際の件数ではなく議案に載った回数なので、最大値は11回となります。これについてはご確認いただければと思います。次のページをめくっていただき、農地法に基づく処理状況です。農地法第3条による取扱件数ですが処分内訳について農委処分として申請・許可が41件、合計面積は4,626,226.91㎡です。異動状況については、畑のみとなっております。内訳として所有権移転の内、売買が6件160,686㎡、相続が14件1,493,413.16㎡、贈与が3件34,554㎡、賃借権の設定が13件966,039㎡、使用貸借権利の設定が5件で1,971,534.75㎡となっております。つづいて次のページになりますけれども、地区別内訳につきましてはご覧のとおりとなっておりますが、取扱件数は41件ですが、なかには複数の地区がある場合があるため、合計件数が51件となっております。次のページになります。

農地法第4・5条についてであります。農地法第4条の件数はありませんでした。第5条については農業用施設で2件1,063㎡となります。農業経営基盤強化促進法に基づく処理状況ですが、所有権移転が12件703,941㎡、利用権設定（賃貸借）が36件2,256,352㎡、利用権設定（使用貸借）が2件780,612㎡合計で50件3,740,905㎡となっております。次のページになりますけれども、農地移動適正化あっせん事業につきましては、所有権移転に関するもので成立が5件、219,159㎡。内訳は下記のとおりとなっております。各証明関係について、現況証明、税等の証明、営農証明、その他の証明の合計22件で、12,700円です。なお、その他の証明につきましては、農業者であることの証明となっております。次に農業者年金関係です。加入者数のうち通常加入者は57人、政策支援加入者が7人、合計64人、受給者数のうち経営移譲年金は63人、特例付加が25人、老齢年金の旧年金が46人、新年金が43人の合計177人となっております。次のページになります。経営移譲年金裁定請求者、特別付加年金裁定請求者は何れも該当なし、老齢年金裁定請求者は1人、新規加入者は1人となっております。活動状況ですが記載のとおりです。会議参加状況・事業実施状況につきましては、次のページから2ページにわたって記載しているとおりであります。

次に令和6年度農業委員会関係予算です。歳出合計14,176千円内訳については、ご覧のとおりとなっております。歳入合計3,786千円内訳はご覧のとおりです。令和6年度活動方針と活動計画でありますけれども、本文を読み上げて説明とします。

議長： 説明が終わりました。議案第13号について質疑を求めます。

【ありませんの声】

議長： 質疑終了します。これより議案第13号について採決します。
本件は原案のとおり決する事に、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議長： 異議ないものと認め、議案第13号は原案のとおり可決することに決定いたします。

※協議事項→協議内容別紙記載

議 長： 以上で本日の総会に提案した案件はすべて終了いたしました。
これにて本日の総会を終了いたします。本日はどうもご苦労様でした。

(終了 14時 05分)